

5. むすび

平成 21 年度は全体計画の第 3 年度にあたり、各サブテーマごとに、平成 20 年度までに確立した方向性に基づいて、具体的なデータ収集、解析の実施を中心的に行い、5 つの研究チームのそれぞれで着実な進歩がみられた年になりました。

「効果的な行政対応態勢の確立」では、災害対応に従事する防災担当職員の能力の向上を共通の目標として研究が進められました。「一元的危機管理対応体制の確立」では被災者生活再建の出発点となる、建物被害認定に焦点をあて、膨大な量の認定が必要とされる、非木造構造物が多いという首都圏の特徴を反映した有効な調査法の確立を目指し、大きな成果を収めました。「地域・生活再建過程の最適化に関する研究」では、事前復興をキーワードに長期的な復興に関する多角的な検討を行いました。「効果的な研修・訓練システムの確立」では、被災者生活再建にとってもっとも重要な被災者台帳の策定とその活用に焦点を当て、システムの構築とその研修システムを開発し、首都圏の自治体での社会実装が視野に入るところまで来ました。

「広域的情報共有と応援体制の確立に関する研究」では、消防・救急・警察・医療等災害発生当初において重要な役割を果たす関係機関間での情報共有に焦点をあてています。昨年秋には、システム連携のデモンストレーションによる広域連携の評価実験を実施することができ、今後の修正に向けて大きな成果となりました。

「相互に関連したライフラインの復旧最適化に関する研究」に関しては、平成 19 年 7 月 16 日に発生した新潟県中越沖地震を対象に新潟県柏崎市におけるライフライン施設の被害構造のデータを共通資産とした分析を通して、ライフラインの相互関連を考慮してこれまで開発してきた被害波及と復旧に関するプロトタイプモデルの評価と改良が進みました。

さらに 8 都県市の防災担当実務者を交えた「8 都県市首都直下地震対策研究協議会」の成果として、8 都県市が毎年行う「国要望」に当研究プロジェクトの成果が反映されました。それらは、本研究全体の最終成果物と考えている「首都直下地震防災」を対象とする施策提案の議論も本格化することができました。